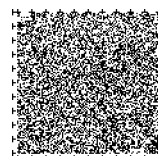
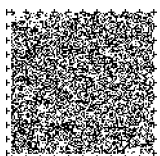


資料編

1. 佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱
2. 佐倉市地域福祉計画庁内検討会設置要綱
3. 佐倉市地域福祉計画推進委員会名簿
4. 佐倉市地域福祉計画庁内検討会名簿
5. 佐倉市地域福祉計画策定経過
6. 住民座談会開催実績
7. 出前調査ヒアリング先リスト
8. アンケート調査 調査票
9. 推進活動報告書（中間評価）
10. タウンミーティング実施状況

用語解説





資料 1

佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 佐倉市地域福祉計画を推進するため、佐倉市地域福祉計画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 佐倉市地域福祉計画の進捗管理及び評価
- (2) 地域及び行政の現状の把握
- (3) 佐倉市地域福祉計画に関する各種検討
- (4) 次期の佐倉市地域福祉計画の策定に関する提言
- (5) その他佐倉市地域福祉計画の推進に必要な事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、別表に掲げる者をもって組織し、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会長は、必要と認めるときは、会議に関係者、関係職員等の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は、公開とする。ただし、特定の個人又は法人の情報に関して公開しないことが適当と認める場合は、公開しないものとする。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、専門部会を置き、調査、研究等をさせることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、福祉部社会福祉課において行う。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則（平成21年3月23日決裁20佐社第748号）



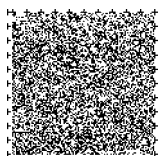
この要綱は、平成21年3月23日から施行する。

附 則（平成21年8月12日決裁21佐社第309号）

この要綱は、決裁の日から施行する。

別表

学識経験者	1人以内
社会福祉事業者	1人以内
佐倉市社会福祉協議会	1人以内
ボランティア団体	1人以内
民生委員・児童委員協議会	1人以内
地域団体	1人以内
ともに歩むふくしプラン推進委員会	1人以内
公募による市民	3人以内



資料 2

佐倉市地域福祉計画庁内検討会設置要綱

(設置)

第1条 佐倉市地域福祉計画を推進するため、佐倉市地域福祉計画庁内検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会の所掌事務は、以下のとおりとする。

- (1) 佐倉市地域福祉計画の進捗状況の把握
- (2) 地域及び行政の現状の把握
- (3) 地域及び行政への提言及び助言、市民及び職員からの意見聴取、提言の審査、その他計画の推進に必要な事項

(検討会の組織)

第3条 検討会の委員は、別表に掲げる各課の職員をもって充てる。

(会長及び副会長)

第4条 検討会に会長及び副会長を置く。会長は福祉部長、副会長は健康子ども部長とする。

- 2 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(検討会の会議)

第5条 検討会の会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要と認めるときは、会議に関係者及び関係職員の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、福祉部社会福祉課で行う。

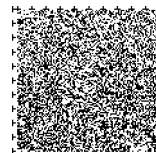
(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

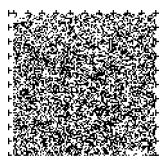
(施行期日)

この要綱は、平成21年1月9日から施行する。



別表

福祉部	福祉部長	企画政策部	企画政策課長
	社会福祉課長		広報課長
	高齢者福祉課長	総務部	管財課長
	介護保険課長	市民部	自治人権推進課長
	障害福祉課長		交通防災課長
健康こども部	健康こども部長	土木部	道路管理課長
	子育て支援課長	都市部	計画課長
	児童青少年課長		
	健康増進課長		

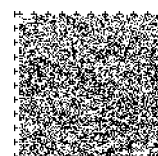


資料 3

佐倉市地域福祉計画推進委員会名簿

(敬称略、五十音順) ◎会長、○副会長

氏 名	区 分	備 考
◎恵下 均	社会福祉事業者	
住吉 アキ子	公募市民	
瀬尾 潔	公募市民	
高石 惣一郎	地域団体	
高岡 良子	民生委員・児童委員	
瀧崎 博	社会福祉協議会	平成22年7月から
○徳嵩 陽子	ともに歩むふくしプラン推進委員会	
藤谷 良弘	公募市民	
松崎 裕美子	ボランティア団体	
松山 毅	学識経験者	
谷田部 満	社会福祉協議会	平成22年6月まで

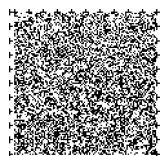


資料 4

佐倉市地域福祉計画庁内検討会名簿

◎会長、○副会長

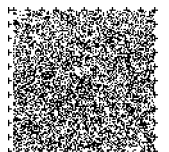
氏 名	所 属	備 考
◎鶴澤 初範	福祉部長	H22.3月まで
◎長澤 正昭	福祉部長	H22.4月から
石渡 孝	福祉部社会福祉課長	
菅井 康成	福祉部高齢者福祉課長	H22.4月から
土屋 志郎	福祉部介護保険課長	
川根 紀夫	福祉部障害福祉課長	H22.4月から
○大野 直道	健康こども部長	H22.3月まで
○石井 肇	健康こども部長	H22.4月から
永山 恵美子	健康こども部子育て支援課長	
田中 稔	健康こども部児童青少年課長	H22.3月まで
鈴木 公雄	健康こども部児童青少年課長	H22.4月から
井坂 幸彦	健康こども部健康増進課長	
小島 英治	企画政策部企画政策課長	
坂上 稔	企画政策部広報課長	
星 武	総務部管財課長	H22.3月まで
平川 雄幸	総務部管財課長	H22.4月～5月
永瀬 薫	資産管理経営室主幹	H22.6月から
小林 雅美	市民部自治人権推進課長	
入江 勲	市民部交通防災課長	
相川 正巳	土木部道路管理課長	H22.3月まで
松崎 良和	土木部道路管理課長	H22.4月から
立田 正人	都市部都市計画課長	H22.3月まで
宮内 祥行	都市部都市計画課長	H22.4月から



資料 5

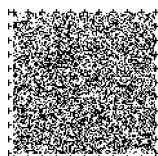
佐倉市地域福祉計画策定の経過

年月日	会議名称	概要	要
H22.4.9	合同作業部会全体会議 (第1回)	・地域福祉計画・地域福祉活動計画の概略策定手順・行程について ・計画体系の見直しについて ・合同作業部会の活動について	
	作業部会	・各作業部会に分かれて活動	
H22.5.14	地域福祉推進会議 (第7回)	・次期計画の合同策定体制について	
H22.5.14	佐倉市地域福祉計画庁内検討会 (第1回)	・佐倉市の福祉施策における地域福祉計画の位置づけについて ・小福祉圏域の設定について ・平成21年度達成度調査について	
H22.5.28	佐倉市地域福祉計画推進委員会 (第1回)	・平成21年度実施事業の評価について ・地域福祉計画の位置づけと策定プロセスについて ・タウンミーティングの開催について ・策定スケジュールについて	
H22.6.2	合同作業部会全体会議 (第2回)	・生活課題の整理結果について ・作業部会の設置について ・今後の計画策定の進め方について(学習会) ・今後のスケジュールについて ・タウンミーティングの実施体制について	
H22.6.3	勉強会	・課題分析ワークシートの作成手順について	
H22.6.29	地域福祉推進会議 (第8回)	・福祉圏域の設定について	
H22.7.20	地域福祉推進会議 (第9回)	・福祉圏域の設定について	
H22.8.3	地域福祉推進会議 (第10回)	・福祉圏域の役割・機能について	
H22.8.5	佐倉市地域福祉計画推進委員会 (第2回)	・タウンミーティングについて	
H22.9.9	地域福祉推進会議 (第11回)	・福祉圏域の役割・機能について	



資料編：佐倉市地域福祉計画策定の経過

H22.9.17	佐倉市地域福祉 計画推進委員会 (第3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画骨子案について ・基本理念（将来像）について ・施策体系について
H22.9.24	佐倉市地域福祉 計画庁内検討会 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市地域福祉計画骨子案について
H22.10.5	佐倉市地域福祉 計画推進委員会 (第4回)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画骨子案について ・基本理念（将来像）について ・施策体系について
H22.10.7	地域福祉推進会議 (第12回)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉圏域の役割・機能について
H22.10.17	勉強会 (第1回)	<p>場所：市民音楽ホール</p> <p>時間：午後1時から午後4時まで</p>
H22.11.4	検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題分析ワークシートの確認
H22.11.4	地域福祉推進会議 (第13回)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉圏域の役割・機能について
H22.11.7	勉強会 (第2回)	<p>場所：和田ふるさと館</p> <p>時間：午後1時から午後4時まで</p>
H22.11.14	勉強会 (第3回)	<p>場所：志津コミュニティセンター</p> <p>時間：午後1時から午後4時まで</p>
H22.11.26	地域福祉推進会議 (第14回)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉圏域の役割・機能について
H22.12.10	佐倉市地域福祉 計画推進委員会 (第5回)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画素案について ・第4章と圏域について
H22.12.17	佐倉市地域福祉 計画庁内検討会 (第3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市地域福祉計画（素案）について
H22.12.24	佐倉市地域福祉 計画推進委員会 (第6回)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市地域福祉計画（素案）の提言



※ 合同作業部会の作業経過

平成22年4月から6月まで

合同作業部会は「住民座談会部会」「出前調査部会」「アンケート調査部会」の3部会に編成し、生活課題抽出・分類作業を行いました。（各作業部会は、4回から6回開催）

※ 佐倉市地域福祉計画推進委員会専門部会

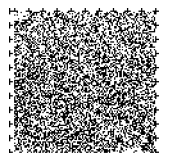
平成22年6月から10月まで

佐倉市地域福祉計画推進委員会専門部会は、「安心・安全なまちづくり」、「支えあい」、「情報」、「協働」のキーワードで4部会に編成し、骨子案の作成作業を行いました。合同作業部会で分類された生活課題を、「課題分析ワークシート」を用いて、分類、分析、骨子案の作成作業を行いました。

なお、「協働」部会については、地域福祉活動計画の策定委員会の作業部会と合同で作業にあたりました。（各専門部会は、10回程度開催）



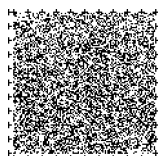
地域福祉計画推進委員会の様子



資料 6

住民座談会開催実績

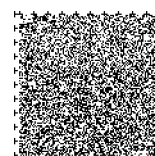
No.	開催日 (平成21・22年)	時間	地区社協名	開催場所	参加者 人数
1	11月28日(土)	11:00~ 12:00	佐倉西部地区社協	社会福祉センター	45
2	1月16日(土)	9:30~ 11:30	臼井地区社協	臼井西中学校	79
3	1月16日(土)	15:00~ 17:00	臼井地区社協	臼井公民館	41
4	1月24日(日)	10:40~ 12:15	千代田地区社協	千代田荘	36
5	2月 7日(日)	13:30~ 15:00	根郷地区社協	大崎台2丁目町内会館	30
6	2月21日(日)	14:00~ 16:00	佐倉東部地区社協	市立美術館	21
7	2月21日(日)	13:30~ 15:00	根郷地区社協	大崎台3丁目町内会館	32
8	2月28日(日)	9:30~ 11:30	ユーカーリが丘地区社協	ユーカーリ優都苑	42
9	2月28日(日)	9:00~ 11:00	和田地区社協	長熊集会所	22
10	3月 7日(日)	13:30~ 15:00	根郷地区社協	大崎台4丁目集会所	30
11	3月20日(土)	10:15~ 11:30	王子台地区社協	臼井公民館	55
12	3月21日(日)	9:30~ 12:00	ユーカーリが丘地区社協	志津コミセン	60
13	3月28日(日)	13:30~ 15:30	佐倉西部地区社協	中央公民館	40
合 計					533



資料 7

出前調査ヒアリング先リスト

No.	分野	調査先
1	子ども	こんにちは赤ちゃん訪問事業（市健康増進課）
2	子ども	NPO佐倉こどもステーション
3	子ども	子育て支援センターひつじ（光の子保育園内）
4	障害者	佐倉市手をつなぐ育成会
5	障害者	佐倉市精神障害者家族会「かぶらぎ会」
6	障害者	佐倉市ろう者協会
7	障害者	佐倉市視覚障害者会
8	高齢者	ケアマネジャー（印旛郡市介護支援専門員協議会）
9	高齢者	佐倉市シルバー人材センター
10	高齢者	老後を支え合う仲間の会「ミニデイサロン臼井」
11-1	高齢者	ユーカーリ優都苑
11-2	子ども	学童保育「ユーカーリ優都ぴあ」
12	障・高	中核地域生活支援センター「すけっと」
13	障・高	さくら風の村
14	外国	外国人のための日本語講座
15	ひとり親	ひとり親家庭の母（個別に調査を実施）
16-1	関係者	佐倉地区民生委員・児童委員協議会
16-2	関係者	千代田地区民生委員・児童委員協議会
16-3	関係者	志津南部地区民生委員・児童委員協議会



第3次佐倉市総合計画 後期基本計画 満足度調査（健康福祉分野）

調査ご協力をお願い

日頃、市政にご協力いただきありがとうございます。「第3次佐倉市総合計画 後期基本計画」では、平成17年度に策定しました「第3次佐倉市総合計画 後期基本計画」（計画期間：平成18年度～22年度）に基づき、「歴史 自然 文化のまち」という将来都市像のもとに、「豊かな自然を引き継ぐ環境と調和したまち」、「個性ある生活圏が連携した生き生きと暮らせるまち」、「市民が活躍する活力にみちたまち」をめざし、各種の事業に取り組みんでいます。

このたび、市では、将来のまちづくりを方向づける「第4次佐倉市総合計画 前期基本計画」（平成23年度～）を策定することとしました。

この調査は、後期基本計画の満足度をおうかがいし、前期基本計画策定の基礎資料とするために実施するものです。

調査対象は、分野ごとに900人の市民の方に無作為抽出をお願いするものですが、調査結果はすべて統計的に処理いたしますので、ご回答をいただいた皆様にご迷惑をおかけすることは一切ございません。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただけますようお願いいたします。

平成22年2月

佐倉市長 藤 和雄

ご記入にあたって

1. 濃いエンピツか黒のボールペンでお願いいたします。

ご記入いただきました調査票は、封筒に入れ、3月19日（金）までに投函してくださいませようをお願いいたします。

この調査についてのお問い合わせは、下記へお願いいたします。

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97番地

電話番号 043-484-3374（直通） ☐ kikakusei.sakura.lg.jp

佐倉市役所 企画政策部 企画政策課

問1 佐倉市の長所だと思うことはどれでしょうか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1 通勤通学の便	2 居住環境の水準
3 買い物の利便さ	4 教育文化の水準
5 保健・医療・福祉の水準	6 スポーツ文化活動
7 防災対策	8 治安のよさ
9 地域の市民の資質	10 市と市民の一体性
11 地域の経済発展	12 地域の歴史や伝統
13 町並みや景観	14 自然環境
15 その他（ ）	

問2 健康福祉分野において、これからの5年間で佐倉市が特に取り組むべきだと思うのはどれですか。次の中から2つまで選んで番号に○をつけてください。

1 ふれあい、助け合いのまちづくり（地域福祉の推進、ボランティア活動の支援等）
2 人にやさしい生活環境の整備（バリアフリー化の推進等）
3 保健・福祉・医療の連携とサービスの充実（市と関係各機関との連携強化等）
4 健康づくりの推進（市民の健康づくり支援、保健センターの活用等）
5 高齢者福祉の推進（生きがい支援、在宅介護支援の推進等）
6 障害者福祉の推進（障害者の自立支援、社会参加の促進等）
7 家庭・児童福祉の推進（保育サービス、子育て支援の推進等）
8 青少年健全育成の推進（地域と連携した青少年健全育成の推進等）
9 社会保険の充実（国民年金、介護保険の推進、生活保護の充実等）
10 その他（ ）

問3 国や県だけでなく、佐倉市においても厳しい財政状況が続いていますが、保健・福祉サービスを維持・向上するためには、市はどのようにしていくべきだと思いますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1 教育や土木など、他の部門のサービスを削ってでも、保健・福祉サービスの水準を維持する
2 民間活力を促進したサービス提供体制を整える
3 財政状況に応じたサービスを提供していく
4 その他（ ）
5 わからない

問7 あなたの健康づくりを維持・継続させるためには何が最も大切だと思いますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|---|---------------|
| 1 | 施設が身近にあること |
| 2 | 友達や仲間がいること |
| 3 | お金がかからないこと |
| 4 | 家族の理解と協力があること |
| 5 | 情報が十分にあること |
| 6 | 指導者や支援者がいること |
| 7 | 時間があること |
| 8 | その他 () |

問8 あなたは、すべての市民が健康で、いつまでも現役で過ごせる豊かに暮らせる健康なまちをめざした、佐倉市の健康増進計画『健康さくら21』を知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|---|---------------|
| 1 | よく知っている |
| 2 | 名前だけは聞いたことがある |
| 3 | 全く知らない |

問9 市民のみならず健康づくりに取り組むために、市は次の「市民を支える取り組み」を進めようとしています。あなたは、どの取り組みを優先的に行うべきだと思いますか。次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|----|---|
| 1 | 『栄養・食生活』への取り組み (食生活に関する普及・啓発など) |
| 2 | 『身体活動・運動』への取り組み (運動を継続できる支援と環境の整備など) |
| 3 | 『休養・こころの健康づくり』への取り組み (身近な場所での相談窓口の提供など) |
| 4 | 『たばこ』への取り組み (たばこの害や喫煙マナーの啓発など) |
| 5 | 『アルコール』への取り組み (アルコールと疾病の関係の普及・啓発など) |
| 6 | 『歯の健康』への取り組み (生活習慣病と歯科疾患予防の関係についての知識の普及・啓発など) |
| 7 | 『生活習慣病』への取り組み (健診及び受診者のフォロー体制の整備など) |
| 8 | 『妊娠・出産・周産期』への取り組み (健やかな妊娠・出産を迎えるための支援など) |
| 9 | 『健康管理』への取り組み (子どもの健康管理への支援など) |
| 10 | 『育児』への取り組み (孤立化しない育児のための普及・啓発など) |
| 11 | 『思春期』への取り組み (薬物使用・性についての知識の普及・指導など) |
| 12 | その他 () |
| 13 | 特になし |

問4 これから先、あなたが最も不安に感じるものは何ですか。次の中から2つまで選んで番号に○をつけてください。

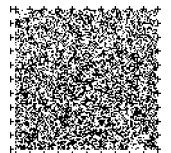
- | | |
|----|-----------|
| 1 | 老後の自分の世話 |
| 2 | 生計や所得水準 |
| 3 | 営業・営業等の継続 |
| 4 | 子供の教育 |
| 5 | 住まい |
| 6 | 自分や家族の健康 |
| 7 | 近所との交流 |
| 8 | 家族のあり方 |
| 9 | 仕事と家庭の両立 |
| 10 | 地域の治安 |
| 11 | その他 () |

問5 健康福祉分野において、佐倉市全体として取り組むべき事業はどの事業だと思いますか。次の中から2つまで選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|---|--------------------------|
| 1 | 救命・救急などの医療体制の充実 |
| 2 | 各種検診や予防接種など保健・疾病予防 |
| 3 | 乳幼児医療の充実 |
| 4 | 高齢者医療や介護保険サービスなどの高齢福祉の充実 |
| 5 | 保育園の整備など児童福祉の充実 |
| 6 | ひとり親家庭福祉の充実 |
| 7 | リハビリや生活支援など障害者(児)福祉の充実 |
| 8 | その他 () |

問6 今後、あなたはどのような健康づくり活動に参加したいですか。次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | 町会や自治会の健康づくり活動 |
| 2 | 子どもの健康づくり活動 |
| 3 | 高齢者の介護予防活動 |
| 4 | 健康づくりボランティアとしての活動 |
| 5 | 食生活に関する活動 |
| 6 | スポーツ活動 |
| 7 | 学習会や講習会への参加 |
| 8 | 特に参加したい活動はない |
| 9 | その他 () |



問13 医療機関に関することについて、所在地・連絡先・診療科・診療科目・診療時間のほか、どのような情報が必要ですか。最も必要と感ずるものを次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 訪問・往診の可否
- 2 医師の氏名 (性別)
- 3 市の事業への参加状況 (救急・予防接種・健診への協力)
- 4 専門分野
- 5 その他 ()

問14 あなたは、現在自分が健康であると感ずますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 感じる 2 どちらかというと感じる
- 3 あまり感じない 4 感じない
- 5 どちらともいえない (わからぬ)

問15 あなたは、佐倉市の取り組みを含む医療機関の急病診療体制が良好だと思えますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 思う 2 どちらかといえば思う
- 3 あまり思わない 4 思わない
- 5 どちらともいえない (わからぬ)

問16 あなたは、気兼ねな育児相談や子育て情報の入手ができ、親子で遊べる施設は、どのような場所があればよいと思えますか。次の中から2つまで選んで番号に○をつけてください。

- 1 近隣の保育園
- 2 児童センター・老幼の館
- 3 近隣の小学校
- 4 近隣の公民館、コミュニティセンターなどその他の市の施設
- 5 自治会集会所など地元施設の施設
- 6 最寄りの駅周辺
- 7 商店街
- 8 その他 ()
- 9 特になし

問10 市が健康づくりを進めるにあたって、「市民を支える取り組み」は、どのようなコミュニティ(共同体、地域社会)の中で推進していくことが効果的だと思えますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 現在ある単独の自治会や町内会といったコミュニティ
- 2 小学校区・中学校区といった、複数の自治会や町内会によるコミュニティ
- 3 PTNなど特定の目的を持つ市民で構成するコミュニティ
- 4 任意のサークルやPTOといった、自由な目的の構成によるコミュニティ
- 5 高齢者クラブなど世代を限定した構成によるコミュニティ
- 6 その他 ()
- 7 特になし

問11 あなたは、市の医療の取り組みとして、どのようなことが必要だと思えますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 介護老人施設の拡充
- 2 終末期医療施設の確保
- 3 救急施設及び休日夜間診療の充実
- 4 リハビリテーション施設の充実
- 5 訪問診療機関の充実
- 6 精神疾患入院施設の確保
- 7 その他 ()
- 8 特になし

問12 市内の医療機関を探す際に、どのような確認手段を選んでいるか伺います。最も利用する機会が多いものの中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 佐倉市健康カレンダー (広報紙)
- 2 佐倉市ホームページ
- 3 市役所・保健センター
- 4 消防本部・消防署
- 5 電話帳
- 6 ホームページ (検索エンジンより)
- 7 その他 ()

問17 わが国では少子化が年々進んで来ていますが、あなたは、どうすれば今よりも子どもを産み・育てやすい環境になると思いますか。次の中から2つまで選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|--|--|
| 1 地域における子育て支援（保育園などの受入枠の拡大、保育サービスの拡充等） | 2 母子並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進（妊婦に対する相談・支援の充実等） |
| 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備（多様な体験活動と地域活動の充実等） | 4 子育てを支援する生活環境の整備（子どもと外出しやすい環境づくり等） |
| 5 職業生活と家庭生活との両立の推進（家庭や職場等での男女平等参画意識の醸成等） | 6 経済的支援の充実（子どもに対する手当及び医療費助成、保育園などの費用負担軽減等） |
| 7 子ども等の安全確保（犯罪防止策の推進等） | 8 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進（児童虐待の防止等） |
| 9 その他（ ） | 10 特になし |

問18 新聞等で「児童虐待」の記事をよく目にしますが、あなたは、どうすれば児童虐待を防止することができると思えますか。次の中から2つまで選んで番号に○をつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1 市や児童相談所など関係機関のネットワークづくりを強化する |
| 2 相談窓口の充実を図る |
| 3 学校や幼稚園、保育園でのチェック体制を強化する |
| 4 地域での連絡体制の強化、孤立化しないコミュニティづくり |
| 5 早期発見や対応のための職員体制を強化する |
| 6 子どもへの保護施設の充実を図る |
| 7 子育てのストレスを解消できる支援サービスの充実を図る |
| 8 広報や学習機会を充実する |
| 9 その他（ ） |
| 10 特になし |

問19 児童生徒、青少年の成長にとって、より一層の取り組みが必要と思われるものを次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 子どもの学力向上 | 2 子どもの体力向上 |
| 3 子どもの事故防止 | 4 子どもに対する犯罪防止 |
| 5 子どもの体験活動の充実 | 6 いじめ問題への取り組み |
| 7 不登校・中退者への取り組み | 8 ニート・ひきこもりへの取り組み |
| 9 児童虐待の防止 | 10 薬物乱用の防止 |
| 11 非行防止（万引き・飲酒・喫煙徘徊） | |
| 12 携帯電話やインターネット問題 | |
| 13 家庭教育の充実 | |
| 14 地域の教育力 | |
| 15 その他（ ） | |
| 16 特になし | |

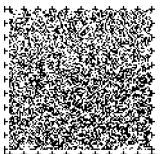
問20 あなたは、普段どれくらいスポーツ（ウォーキングや体操を含みます。）をしますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

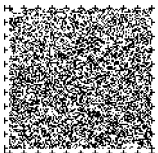
- | |
|-------------------|
| 1 週に4回以上 |
| 2 週に2～3回 |
| 3 週に1回 |
| 4 月に2～3回 |
| 5 月に1回 |
| 6 ほとんどしない（月に1回未満） |
| 7 まったくしない |

問21 平成21年4月から市内5箇所に開設した地域包括支援センターについてお伺いします。

① あなたは地域包括支援センターを知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|------------|---------------|
| 1 知っている | →問21-②、問21-④へ |
| 2 聞いたことがある | |
| 3 知らない | →問22へ |
- ② ①で「1 知っている」、「2 聞いたことがある」を選んだ方にお伺いします。あなたの地域の地域包括支援センターがどこにあるか知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。
- | | | |
|---------|--------|---------|
| 1 知っている | 2 知らない | →問21-④へ |
|---------|--------|---------|





④ ②で「1 知っている」を選んだ方にお伺いします。あなたは地域包括支援センターを利用したことがありますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1	よく利用している
2	1～数回利用したことがある
3	利用したことがない
④	①で「1 知っている」、「2 聞いたことがある」を選んだ方にお伺いします。あなたは地域包括支援センターが、地域で暮らし高齢者の安心・安全に役立っていると思いますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。
1	そう思う
2	どちらかといえばそう思う
3	どちらかといえばそう思わない
4	そう思わない
5	どちらともいえない

問22 ひとり暮らし高齢者の孤独死が社会問題になっていますが、孤独死を防止するためにはどのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から該当するものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1	ひとり暮らし高齢者の実態把握調査
2	孤独死防止のための啓発活動
3	民生委員等による安否確認活動
4	緊急通報装置（双方向通信システム）などの利用促進
5	ライフライン検知、生体反応検知システムなどによる安否確認
6	いきいきサロン・ふれあい喫茶など、地域で高齢者が集う場所の設置
7	高齢者クラブなどの生きがい支援事業の充実
8	行政、民生委員、自衞会、社会福祉協議会などによる見守りネットワークの構築
9	地域包括支援センターなど、身近な場所での相談事業の充実
10	ご近所、友人など地域住民レベルでの見守り、声かけ活動
11	有料老人ホームなど、高齢者専用住宅の整備
12	その他（ ）

問23 介護保険サービスを受けようとするときに不満に感じることはありませんか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1	認定までに期間がかかる
2	介護制度の内容説明が不足している
3	介護サービスの利用料（自己負担経費）が高い
4	介護サービスの内容が現状と合わない場合がある
5	介護サービスについて相談窓口がわからない
6	その他（ ）
7	該当しない

問24 介護予防事業として、通所型介護予防教室、介護予防に関する出前講座、としとらん塾（一般向け介護予防教室）などを開催し、高齢者が自立した生活をできるだけ長く送ることができるよう支援に努めています。あなたは、これらの取り組みを知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1	知っている
2	知らない

問25 地域福祉の推進を図るための計画についてお伺いします。

①「佐倉市地域福祉計画」は、市が横断的な視点から地域福祉を推進することを目的として、平成20年3月に策定した計画です。あなたはこの計画を知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1	詳しく知っている
2	ある程度知っている
3	聞いたことはあるが内容は分からない
4	知らない

②「佐倉市地域福祉活動計画」（ともに歩むふくしプラン）は、（社）佐倉市社会福祉協議会が、地域社会のさまざまな福祉課題の解決をめざして平成19年3月に策定した計画です。あなたはこの計画を知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1	詳しく知っている
2	ある程度知っている
3	聞いたことはあるが内容は分からない
4	知らない

問 2 9 市では、第3次佐倉市総合計画後期基本計画（計画期間：平成18年度～22年度）に基づき、以下のような取り組みをしてきました。あなたは以前と比較してどのように感じますか。「現在の満足度」と「重要度」について、項目ごとに1～5選んで番号に○をつけてください。

現在の満足度	あなたにとってのこれらの重要度				
	よくなった	まあよくなった	どちらともいえない	やや重要	重要ではない
よくなった	1	2	3	4	5
まあよくなった	2	3	4	5	6
どちらともいえない	3	4	5	6	7
よくなっていない	4	5	6	7	8
取組みをしない	5	6	7	8	9

(1)ふれあい、助け合いのまちづくり（地域福祉の推進、ボランティア活動の支援等を行っています。）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(2)人にやさしい生活環境の整備（バリアフリー化の推進等を行っています。）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(3)保健・福祉・医療の連携とサービスの充実（市と関係各機関との連携強化等を行っています。）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(4)健康づくりの推進（保健センター等を活用して市民の健康づくりを支援しています。）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(5)高齢者福祉の推進（生きがい支援、在宅介護支援の推進等を行っています。）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(6)障害者福祉の推進（障害者の自立支援、社会参加の促進等を行っています。）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(7)家庭・児童福祉の推進（保育サービス、子育て支援の推進等を行っています。）	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5

問 2 6 (社)佐倉市社会福祉協議会発行の「杜協 さくら」を見ることはありますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

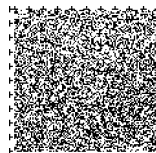
- 1 毎回見ている
- 2 ときどき見る
- 3 ほとんど見ない
- 4 その他 ()

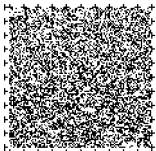
問 2 7 現在の暮らしの中で、どのような人に社会福祉サービスが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- 1 乳幼児の子育て中の方
- 2 不登校児童生徒やニートの方
- 3 ひとり親家庭
- 4 一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯
- 5 認知症の方
- 6 寝たきり高齢者
- 7 身体障害児・者
- 8 知的障害児・者
- 9 精神障害児・者
- 10 低所得者
- 11 わからない
- 12 その他 ()

問 2 8 保健・福祉・介護サービスが必要になったとき、誰に相談しますか。(相談したいと思いますか。)次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- 1 民生・児童委員
- 2 市役所の保健、福祉窓口
- 3 社会福祉協議会（地区社会福祉協議会含む）
- 4 心配ごと相談窓口
- 5 地域包括支援センター
- 6 障害者相談支援事業所
- 7 ケアマネジャー（介護支援専門員）
- 8 ホームヘルパー（訪問介護員）
- 9 その他社会福祉施設
- 10 印旛保健所、市保健センターの保健師
- 11 診療所や病院の医師、看護師など
- 12 親戚、近隣の人、知人、友人など
- 13 わからない
- 14 その他 ()





現在の満足度		あなたにとってのこれらの重要度				
よくなった	よくなった	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
まあまあよくなった	まあまあよくなった	重要	重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
どちらともいえない	どちらともいえない	重要	重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
あまりよくなっていない	あまりよくなっていない	重要	重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
よくなっていない	よくなっていない	重要	重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
取り組みをしらない	取り組みをしらない	重要	重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない

(8) 社会保険の充実 (国保年金・介護保険の推進、生活保護の充実等を行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(9) 総合的な健康づくりの推進 (佐倉市健康増進計画「健康さくら21」の第3期および連携管理など、総合的な健康づくりを推進しています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(10) 市民の健康づくり活動の展開 (健康さくら21まつり、歯ッピーかみんぐフェアの実施、健康カレンダーの配布など、市民の健康づくりの充実を推進しています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(11) 健康づくりの基盤の整備 (保健事業を実施している3センター(健康管理センター、西部保健センター、南部保健センター)を拠点とした保健センターの活用を推進しています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(12) 地域医療の推進 (休日夜間急病等診療所、小児初療急病診療所の運営等、地域医療の推進を行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5

13

現在の満足度		あなたにとってのこれらの重要度				
よくなった	よくなった	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
まあまあよくなった	まあまあよくなった	重要	重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
どちらともいえない	どちらともいえない	重要	重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
あまりよくなっていない	あまりよくなっていない	重要	重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
よくなっていない	よくなっていない	重要	重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
取り組みをしらない	取り組みをしらない	重要	重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない

(13) 保健サービスの充実 (各種健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導など、健康増進事業の充実を推進しています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(14) 母子保健の充実 (妊婦・乳幼児健康診査、訪問指導、乳児相談、マタニティクラスなどを実施しています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(15) 予防接種及び感染症対策の充実 (予防接種の実施や感染症に対する知識の普及・啓発などを行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(16) 乳幼児の医療費助成制度等の推進 (乳幼児医療費助成の支給などを行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(17) 保育の質的充実 (一時保育や延長保育の拡充、完全給食を実施しています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(18) 学童保育の充実 (放課後の学童保育や児童クラブの運営などを行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(19) 地域における子育て支援等の推進 (子育て支援センターや保育園の園庭開放、保育園における育児相談の実施などを行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5

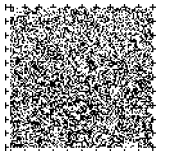
14

現在の満足度		あなたにとってのこれからの重要度					
よくなった	あまりよくなっていない	どちらともいえない	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
よくなった	あまりよくなっていない	どちらともいえない	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない

(20) 保育園の多機能化のための整備・充実 (計画的な施設の改修・整備の実施などを行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(21) 児童厚生施設等の整備・充実 (学童保育所の整備、児童センターや老幼の館等の運営改修を行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(22) 地域と連携した青少年の健全育成 (お祭り、敬老会、各種教習事業を通して、多様な学びや体験事業を実施するなど、地域と行政が連携し、児童生徒、青少年が健全に育まれるよう努めています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(23) 青少年が安心して育つまちづくり (学校スクールボランティア、アイパトロール、携帯電話・インターネット問題等、児童生徒、青少年の事故防止活動を推進しています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(24) 児童育成の援助 (子どもに対する手当の制度や子育て世帯の相談など健全育成を推進しています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5

現在の満足度		あなたにとってのこれからの重要度					
よくなった	あまりよくなっていない	どちらともいえない	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
よくなった	あまりよくなっていない	どちらともいえない	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない

(25) ひとり親家庭への手当や自立支援策 (児童扶養手当制度や医療費の助成、自立支援策など、ひとり親家庭への福祉の充実を実施しています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(26) DV被害者への相談や支援の充実 (DV被害者への相談や支援を行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(27) 生涯スポーツ施策 (スポーツに親しむ機会の充実(佐倉朝日健康マラソン大会・スポーツフェスティバル・各種スポーツ教室等)、スポーツ施設(市民体育館等)の維持・管理などを行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5



現在の満足度		あなたにとってのこれらの重要度				
よくなった	まあまあよくなった	どちらともいえない	あまりよくなっていない	よくなっていない	取り組みをしない	重要ではない
よくなった	まあまあよくなった	どちらともいえない	あまりよくなっていない	よくなっていない	取り組みをしない	重要ではない
よくなった	まあまあよくなった	どちらともいえない	あまりよくなっていない	よくなっていない	取り組みをしない	重要ではない
よくなった	まあまあよくなった	どちらともいえない	あまりよくなっていない	よくなっていない	取り組みをしない	重要ではない

現在の満足度		あなたにとってのこれらの重要度				
よくなった	まあまあよくなった	どちらともいえない	あまりよくなっていない	よくなっていない	取り組みをしない	重要ではない
よくなった	まあまあよくなった	どちらともいえない	あまりよくなっていない	よくなっていない	取り組みをしない	重要ではない
よくなった	まあまあよくなった	どちらともいえない	あまりよくなっていない	よくなっていない	取り組みをしない	重要ではない
よくなった	まあまあよくなった	どちらともいえない	あまりよくなっていない	よくなっていない	取り組みをしない	重要ではない

(34) 障害に対する理解と意識の向上 (啓発資料の配布や啓発講座の実施などを行い、障害に対する理解や意識を深め、障害をもつ方の社会参加が促進されるまわりの推進しています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(35) 障害者の文化・芸術・スポーツ活動への参加促進 (障害者スポーツ大会や障害者作品展の開催などを行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(36) 障害者の情報提供機会の充実 (ホームページ、ケーブルテレビや広報誌などでお知らせしております。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(37) 在宅福祉サービスの充実 (ホームヘルプサービスやショートステイ、入浴サービスなど障害者の主体性・自立性を醸成し、日常生活における自立を支援しています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(38) 施設利用サービスの充実 (日中に通う事業所やグループホームなど福祉施設の充実に努めます。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(39) 外出・コミュニケーション支援の充実 (移動支援や手話通訳、要約筆記などの支援を行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5

(28) 福祉意識の啓発 (広報紙や学校教育などを通じて啓発に取り組んでいます。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(29) ボランティア活動の支援 (社会福祉協議会やボランティア団体の啓発活動などを行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(30) 地域による福祉活動の推進 (民生委員や自治会、NPO等の団体が行う地域ごとの福祉活動に対する支援を行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(31) 公共施設、道路等のバリアフリー化の推進 (歩道の段差解消や点字ブロック、多目的トイレの設置を行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(32) 鉄道のバリアフリー化の促進 (車いす対応エレベーターの設置などを行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
(33) 高齢者福祉の推進 (在宅介護の支援、在宅福祉サービスの充実などにより、高齢者福祉の推進を行っています。)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5

～お子様についてお伺いします～

問36

① 現在、あなたのお子様は何人いらっしゃいますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1	0人	→問37へ	2	1人
3	2人		4	3人
5	4人		6	5人以上

② ①で「2 1人」～「6 5人以上」を選んだ方にお伺いします。平成22年3月1日現在のすべてのお子様の年齢と、そのお子様が小中学生に該当する場合は、「小学」・「中学」のどちらかに○をつけて上、学年についてご記入ください。(複数のお子様がいっしゃる場合には、年長者から順番にご記入ください。)

(年齢 歳、小学・中学 年生)	(年齢 歳、小学・中学 年生)
(年齢 歳、小学・中学 年生)	(年齢 歳、小学・中学 年生)
(年齢 歳、小学・中学 年生)	(年齢 歳、小学・中学 年生)
(年齢 歳、小学・中学 年生)	(年齢 歳、小学・中学 年生)

③ ①で「2 1人」～「6 5人以上」を選んだ方にお伺いします。あなたは、子育てについて自信をもっていますか。今のあなたの気持ちに最も近い番号を次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1	自信をもっている
2	どちらかという自信をもっている
3	どちらかという自信をもっていない
4	自信をもっていない
5	わからない

問37

① あなたが子育てをする上で、理想だと思う子どもの人数は何人ですか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1	0人	2	1人
3	2人	4	3人
5	4人	6	5人以上

② ①を選んだ理由は何ですか。次の中から2つまで選んで番号に○をつけてください。

1	子供が好き・子育てが好きだから
2	兄弟姉妹がいた方がいいと思うから
3	経済的理由・子育てにお金がかかるから
4	家庭と仕事の両立が困難であるから
5	今の生活スタイルを変えたくない・大切にしたいから
6	年齢によるもの
7	健康上の理由から
8	住宅事情によるもの
9	出産後の子育て支援が不足していると思うから
10	出産や育児に対する配偶者の力が得られないから
11	子供が嫌いだから
12	不妊治療等の医療上の理由から
13	その他 ()

～最後にお願いします～

問38 左欄は好きですか？次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1	好き	2	どちらともいえない	3	嫌い
---	----	---	-----------	---	----

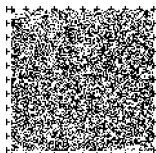
《佐倉市地域福祉計画》

推 進 活 動 報 告

（平成20年度・平成21年度）

佐倉市地域福祉計画推進委員会

平成22年4月



はじめに

佐倉市地域福祉計画の平成20年度、平成21年度の進行管理及び評価を行いましたので報告いたします。

平成21年5月27日に佐倉市地域福祉計画推進委員会が設置され、本計画の内容説明、進行管理や評価方法の研修や検討を行いました。その結果、評価方法としては「タスクゴール（効果・効率評価）」と「プロセスゴール（過程評価）」を両輪として一体的に評価することといたしました。また、基本目標の「1. 安心・安全なまちづくり、2. 協働のしくみづくり、3. 交流と支え合いの地域づくり、4. 分かりやすい情報のしくみづくり」の4つの専門部会に分かれ進行管理と評価を行い、最終的には本委員会に報告し承認を得ることといたしました。

実施過程については、行政関係各課から本計画の実施状況や今後の方向性などを記載した「事業評価シート（自己評価）」を提出していただき、それに基づき各専門部会で進捗状況や評価を記載した「地域福祉計画の進捗状況シート」や「中間評価に対する部会の意見書」を提出し、全体の本委員会で協議し決定しましたのがこの報告書になります。

また、市民の皆様には、平成22年3月6日、中央公民館で開催した「佐倉市地域福祉フォーラム」で本計画の進捗状況について中間報告をいたしました。

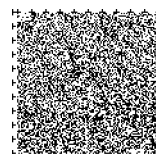
今後の方向性としては、現在は行政計画の「佐倉市地域福祉計画」と民間計画（社会福祉協議会）の「佐倉市地域福祉活動計画」の2本立てになっていますが、対象者は佐倉市市民の方々ですので、福祉サービスは1つでなければなりません。しかし当面は、行政がやるべきこと、民間がやるべきこと、協働でやるべきことの内容を検討し、せめて一冊の計画にまとめることができれば市民にとってはわかりやすい情報の提供となります。

最後に、この報告書が次年度推進していく取り組みや次期計画策定の参考資料になれば幸いです。

平成22年4月

佐倉市市長 蕨 和雄 様

佐倉市地域福祉計画推進委員会
会長 恵下 均



1. 計画の概要

「佐倉市地域福祉計画」は、第3次佐倉市総合計画・後期基本計画を上位計画として、社会福祉法第107条に基づく法定計画であり、佐倉市の健康福祉分野の計画における共通理念を定め、横断的視点から地域福祉を推進していくための計画です。

＜1＞計画の期間

- ・平成20年度から平成22年度までの3年間

＜2＞基本理念

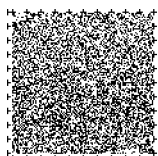
- ・一人ひとりが 自分らしく 安心して 暮らせる 地域社会

＜3＞計画の目的

- ・地域で暮らすすべての人が、人として尊厳をもって、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、その人らしく安心のある生活がおくれるように、地域全体で支え合う佐倉市をめざす。

＜4＞計画の位置づけ

- ・市民の多様な生活上の課題について、市と市民、関係機関、事業者等が相互に連携し、解決に向けた方向性を示す計画です。
健康、福祉や教育、防災などさまざまな、生活分野にわたる計画や施策を一部内包しています。

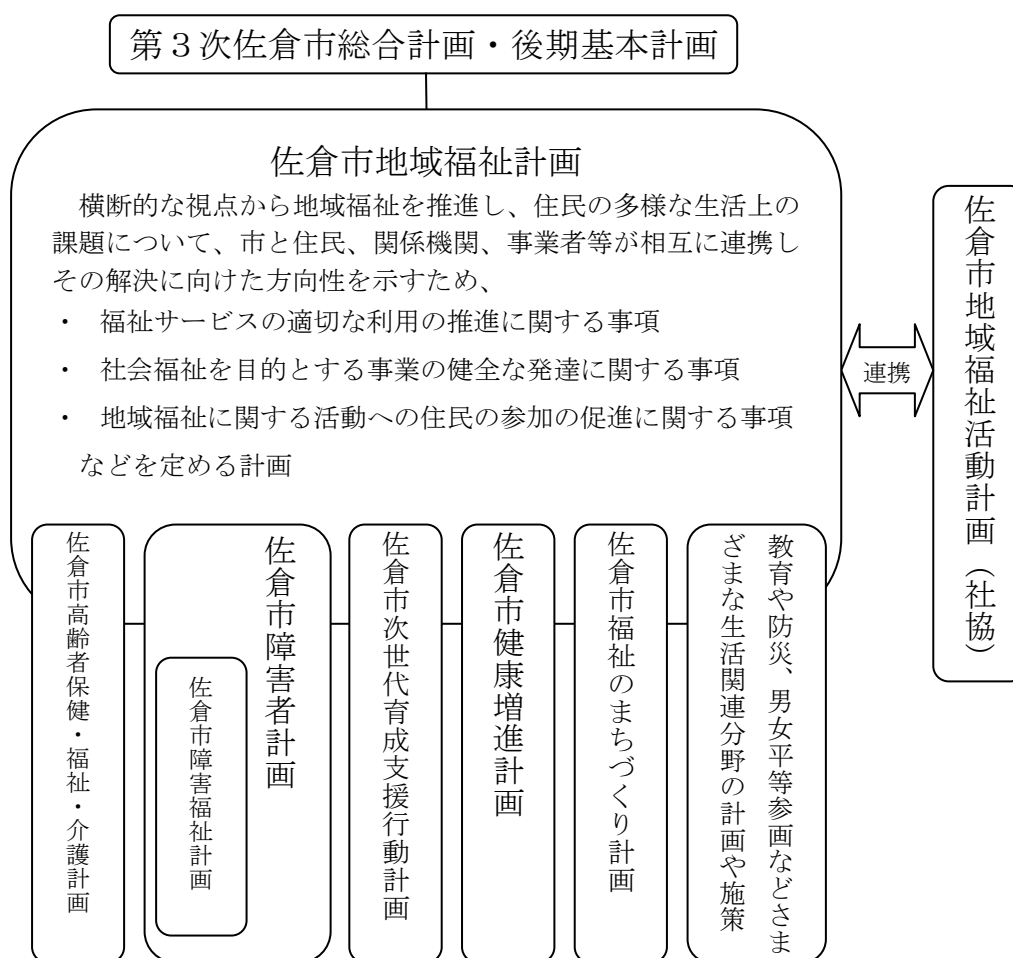


2. 計画の位置づけ

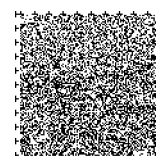
佐倉市は、これまで健康福祉分野の行政計画として、佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画、佐倉市障害者計画、佐倉市次世代育成支援行動計画、佐倉市健康増進計画及び佐倉市福祉のまちづくり計画を策定して、各々の計画に基づいた施策が展開されています。本計画は、これら佐倉市の健康福祉分野の計画における共通理念を定め、横断的な視点から地域福祉を推進していくための計画です。

また、本計画は、住民の多様な生活上の課題について、「佐倉市市民協働の推進に関する条例」の理念のもとに市と住民、関係機関、事業者等が相互に連携しその解決に向けた協働の方向性を示す計画であり、教育や防災、男女平等参画などさまざまな生活関連分野にわたる計画や施策を一部内包しています。

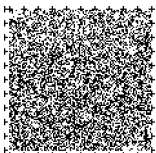
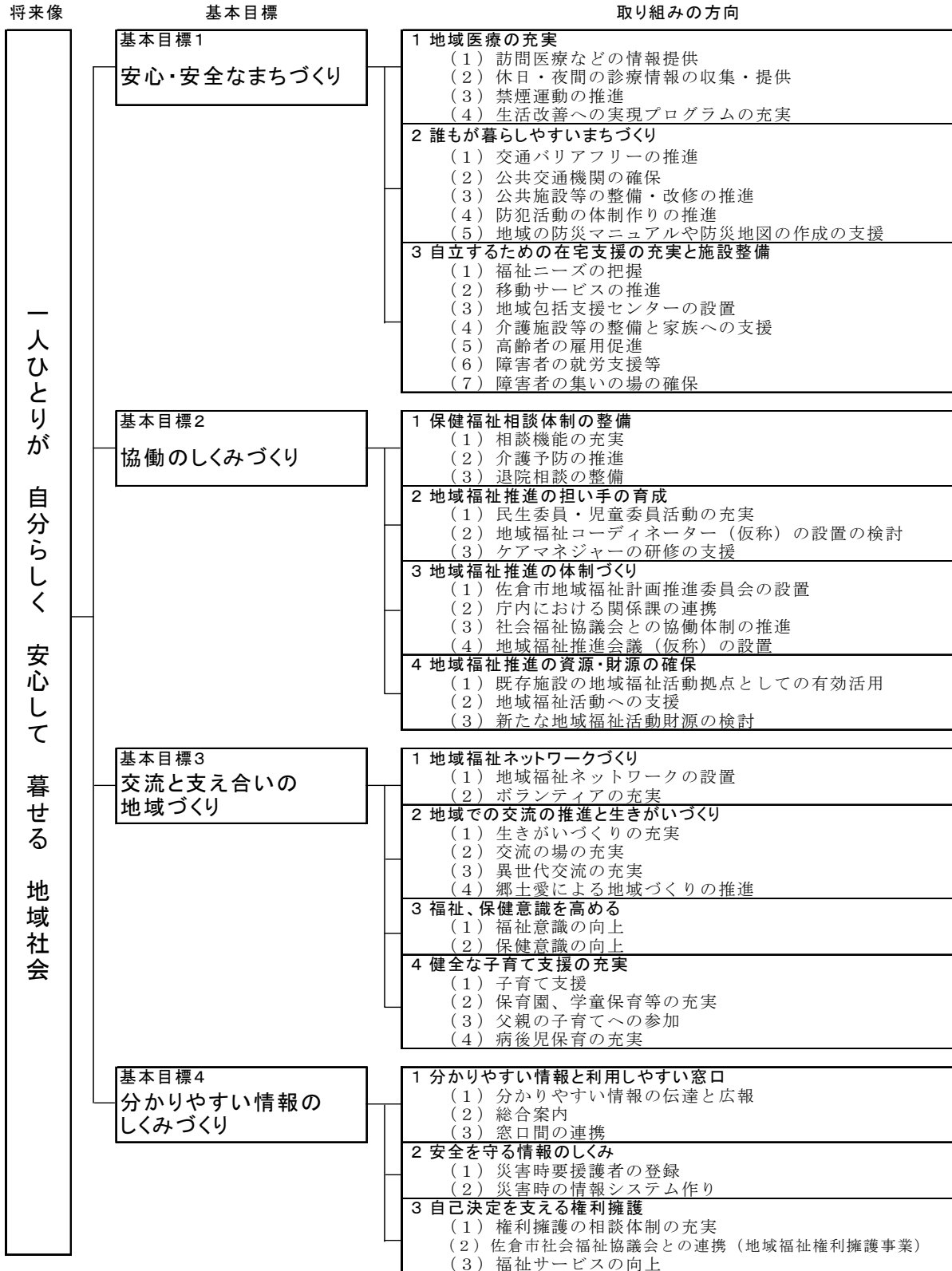
さらに、本計画は、社会福祉協議会が中心となって策定する民間の地域福祉活動計画と相互に連携・補完しあう関係にあります。



佐倉市地域福祉計画関係図



3. 施策体系図



4. 佐倉市地域福祉計画推進委員会の活動概要

「佐倉市地域福祉計画推進委員会」は、平成20年3月に策定された「佐倉市地域福祉計画」の進捗管理及び評価、各種検討をするため平成21年5月に設置されました。佐倉市地域福祉計画推進委員会は、関係機関並びに関係団体、市民公募委員3名を含む、10名の委員で構成され、佐倉市地域福祉計画庁内検討会委員の出席を求め、進捗管理等について協議を行いました。

佐倉市は、当委員会の意見をふまえ、平成21年8月に「佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱」を改正し、必要に応じ調査、研究等を実施するための組織として、専門部会を設置できること、併せて次期計画の策定及び推進についても明文化いたしまして、より充実した組織となる取り組みが行われました。

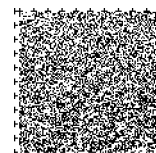
これに伴い当委員会は、分野別に「まちづくり部会」、「協働部会」、「地域づくり部会」、「情報部会」の4つの専門部会を設け、推進評価などを行ってまいりました。

また、「佐倉市地域福祉計画」と（社）佐倉市社会福祉協議会で策定した「佐倉市地域福祉活動計画（ともに歩むふくしプラン）」の共通する課題や、取組みの検討などを行う組織として、当委員会と佐倉市社会福祉協議会の「ともに歩むふくしプラン推進委員会」による「地域福祉推進会議」を、平成21年9月に設置いたしました。

平成22年3月6日には、中央公民館において「地域福祉推進フォーラム」が開催され、地域福祉の推進状況の報告として「地域福祉計画」及び「ともに歩むふくしプラン」の発表を行いました。

また、平成22年2月に合同作業部会を設置し、福祉課題の抽出及び一次整理等を協働体制で進め、次期の両計画策定に繋げていく予定となっています。

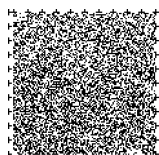
推進委員会の主な活動内容は、表1「佐倉市地域福祉計画推進活動経過」のとおりです。



5. 「佐倉市地域福祉計画」推進活動経過

(H22.3 現在)

年度	項目	活動内容	備考
20	○要綱制定	・H21.1.9 佐倉市地域福祉計画庁内検討会設置要綱制定	・関係部課長 16名
	○地域福祉計画庁内検討会	・H21.2.2 庁内検討会	
	○要綱制定	・H21. 3. 23 佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱制定	
	○市民委員公募	・3/1～3/31まで、地域福祉計画推進委員会委員の公募	・3名
21	○委員委嘱	・地域福祉計画推進委員会委員委嘱	・H21年5月27から H23年3月31日
	○委員会活動	地域福祉計画推進委員会開催(6回開催) 5/27、8/24、11/2、1/19、2/12、 3/23	・庁内検討会委員出席
	○要綱改正	・H21. 8. 12 佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱改正	・専門部会設置、次期計画策定事務の追加
	○専門部会活動	・進捗状況の報告作成	・各部会2～3回開催
	☆まちづくり部会		
	☆協働部会		
	☆地域づくり部会		
	☆情報部会		
	○地域福祉推進会議	・協働課題についての検討	・H21.9.16 設置 ・推進会議6回開催
	○アンケート	・市民満足度調査(市民意識調査)項目に盛り込む	・H22.2 発送
○地域福祉推進フォーラム	・「地域福祉推進フォーラム」(地域福祉の推進状況の報告会、意見交換会)の実施	・H22.3.6 開催 (中央公民館)	

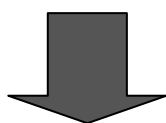


6. 推進評価の概要

「佐倉市地域福祉計画」の推進評価については、概ね下記の通り進めてまいりました。

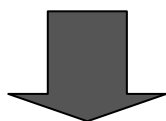
○推進委員会において評価方法の検討・シートの確認

- ・ 施策体系の取り組みの方向ごとに、平成20年度の実施状況、平成21年度以降の方向性（維持・拡大・縮小・廃止）を記載した一覧表の提出を受け、「事務事業評価シート」（表—2）を用い、各専門部会において評価を進めることを確認した。



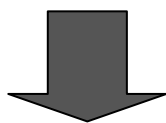
○庁内関係各課において、事務事業評価シートによる自己評価

- ・ 関係各課で、シートの作成を行う。事業の現状把握・事業の評価・今後の方向性・合致している総合計画の施策等整合性を自己評価。



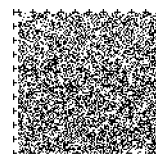
○推進委員会専門部会による評価

- ・ 各専門部会において、事務事業評価シートを基に、関係各課への聞き取りなども行い「地域福祉計画の進捗状況」（表—3）により実施状況の評価を行う。



○推進委員会での評価（モニタリング）

- ・ 各専門部会においての評価を基にした、計画の推進状況の確認と、推進課題の抽出を行い、次期計画策定に繋げることとした。



表一2

参 考

事務事業評価シート(平成20年度事業)

担当課	
-----	--

基本目標	3 交流と支え合いの地域づくり
取組の方向	4 健全な子育て支援の充実 (2) 保育園、学童保育等の充実
事業	3.福祉意識の向上による子供の健全な育成 ボランティア教室を開催等により、積極的な参加を促進

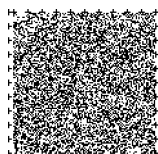
事業の現状把握	事業の概要	
	対象	
	事業実績(成果)	
	財源(決算額)	

		評価	コメント
事業の評価	妥当性 (必要性)	政策との整合性 この事業は市の政策に結びついているか(見直す必要はあるか)	<input type="checkbox"/> 結びついていない <input type="checkbox"/> 結びついている
		市関与の必要性 この事業は市がやらなければならないか	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 妥当ではない
		事業の妥当性 事業の現状や成果から考えて、事業内容を見直す必要があるか 事業の範囲を拡大・縮小する必要があるか	<input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 目的を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 妥当である
	有効性	成果向上の余地 事業のやり方・進め方を変更することで成果を向上できるか	<input type="checkbox"/> 成果をさらに伸ばせる <input type="checkbox"/> 成果は十分に出ている
		類似事業との統合・連携の可能性 類似の事業はあるか 類似事業がある場合、統合や連携を行うことができるか	類似事業が(ある・ない) 統合や連携が(できる・できない)
		廃止・休止の可能性 事業の現状や成果から考えて、廃止・休止をすることができるか	<input type="checkbox"/> 廃止・休止ができる <input type="checkbox"/> 廃止・休止ができない
	効率性	事業費の削減余地 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はあるか	<input type="checkbox"/> 削減する余地がある <input type="checkbox"/> 削減する余地はない
		人件費の削減余地 現状の成果を下げずに人件費を削減する方法はあるか	<input type="checkbox"/> 削減する余地がある <input type="checkbox"/> 削減する余地はない
	公平性	受益者負担の妥当性 事業目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか	<input type="checkbox"/> 負担を見直す必要あり <input type="checkbox"/> 負担を見直す必要なし
	住民への対応	住民への啓発、周知活動を実施したか	<input type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施していない

基本施策		
施策		
行政サービス		ページ

評価結果の総括(コメント)と今後の方向性

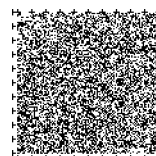
--



表—3

地域福祉計画の進捗状況

項目	内容
基本目標	
取組の方向	
事業実績 (現状)	
評価	
課題	
案・提案	



7. 地域福祉計画の主な成果

① 地域包括支援センターが市内5か所に設置された（平成21年4月）

- ・平成20年度までは、市直営の地域包括支援センターと、5か所の地域介護相談センターの連携により相談・支援に当たっていた。平成21年4月から市内5つの日常生活圏域に1か所ずつ設置され、24時間、365日の相談・支援に対応し、地域の高齢者及び家族の生活支援が可能となった。

② 市ハザードマップ作成と自主防災組織の組織率アップ

- ・災害時要援護者施設を記載した洪水ハザードマップを作成し、対象区域内の要援護者施設及び自治会・町内会等に配布を行った。
- ・自治会・町内会等を中心とした自主防災組織は、平成20年度末で65団体となった。

③ 「災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）」「災害時要援護者支援の手引き」の作成（平成21年4月）

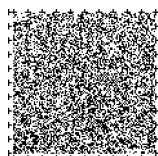
- ・地域において災害時要援護者の把握及び避難支援を実施してもらえるよう、市民向けのマニュアルを整備することとし、平成21年4月に「地域における災害時要援護者支援の手引き」を作成し、公表するとともに自治会・町内会等、民生委員・児童委員に配布し、啓発を図った。
- ・災害発生時における災害時要援護者への支援を適切かつ円滑に実施することを目的に、本市における要援護者の避難支援対策について、基本的な考え方を示した全体計画を、平成22年1月に策定した。
自助・共助・公助の役割を明らかにしたものである。

④ 地域福祉推進会議の設置（平成21年9月）

- ・「佐倉市地域福祉計画」と「佐倉市地域福祉活動計画（ともに歩むふくしプラン）」に共通する課題や、取組みの検討などを行う地域福祉推進会議を設置した。

⑤ 「佐倉市ふるさとまちづくり応援のための寄附条例」の制定（平成21年6月）

- ・各種事業を実施する財源を確保するため「佐倉市ふるさとまちづくり応援のための寄附条例」を法整備した。用途を「保健福祉の増進に関する事業」に指定することもできる。



⑥ 障害者の就労支援（障害者就業・生活支援センターの誘致）

- ・平成20年4月に障害のある方々が職業を持ち自立するための支援を行う事業として、障害者就業・生活支援センターを佐倉市に誘致し、障害のある方々の就労支援と生活支援を実施した。

⑦ 保育園（1か所）・学童保育所（7か所）の増設

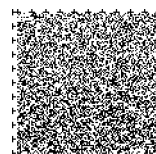
- ・保育園は、平成20年4月に、民間保育園（定員60名）が開園した。
- ・学童保育所は、公立23か所、民間5か所の計28学童保育所の整備が完了した。23小学校区中22小学校に学童保育所を開設できた。

⑧ 弥富地区に特別養護老人ホーム（100床）・診療所の開設（平成22年4月予定）

- ・市内に4月1日付けで新たな特別養護老人ホームが開所する。この特別養護老人ホームは、市の南部地域、岩富町地先に設置され、利用者のプライバシーに配慮した全室個室タイプの部屋（定員100人）と、適材適所に囲らんとできるスペースなどが配置されるユニット型の施設となる。また、施設内には、地域交流ホールも配置されているため、新たな地域交流の拠点となる可能性も有している。

更に、この施設には診療所も併設され、地域住民の健康維持・増進に寄与する医科・歯科の診察が実施されることになる。

なお、現在、診療所は開設準備中であることから、特別養護老人ホームの開所日より若干遅れる見通しである。



8. 地域福祉計画 プロセス評価

① 住民参加による地域福祉計画推進委員会の設置

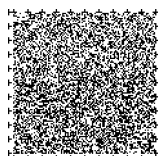
- ・ 地域福祉計画推進委員会は、10名の委員で構成されていますが、選出区分として「社会福祉事業者」「ともに歩むふくしプラン推進委員会」「民生委員児童委員」「社会福祉協議会」「ボランティア団体」「地域団体」の代表者とともに、市民公募により選出された3名の推進委員の方が参加しています。市民の目線で、計画の進捗管理及び実行評価、次期計画策定にも携わります。

② 庁内検討会と推進委員会の連携、事務事業評価の実施

- ・ 地域福祉計画推進委員会では、会議開催時には常に、庁内検討会委員の出席を求め、随時庁内検討会委員の意見などを参考に会議を進めるとともに、双方の理解を図りました。また、事業の妥当性や、有効性、効率、公平性などの評価も含めた事務事業評価シートによる自己評価を実施しました。

③ 社）佐倉市社会福祉協議会との連携

- ・ 地域福祉推進会議の設置・運営は、合同の事務局体制により進め、福祉課題の収集や「公的」「民間」「協働」の課題切り分けなどを、協働で行い、次期計画策定に向け連携を図っていきます。



9. これからの地域福祉の推進について

（市として取り組むべきこと）

① 交通・施設バリアフリーの推進

- ・ バリアフリーマップを作成し、HP等に公開する。
- ・ 災害時の避難場所となる学校体育館の耐震補強工事を進める。
- ・ モデル地区の設定等検討をする。

② 地域福祉コーディネーターの設置検討

- ・ 地域福祉コーディネーターの育成を図るため、他市の類似の仕組みなどを参考に養成講座等研修を実施する。
- ・ 地域福祉コーディネーターの庁内勉強会の実施、各課連携の検討を行う。
- ・ 公民の社会資源ネットワークの構築、協働の検討を進める。

③ 総合相談体制（ワンストップサービス）の検討

- ・ 保健、福祉、介護、医療などの総合相談体制の充実を図り、ワンストップのサービスを目指す。
- ・ 地域包括支援センターの多面的な役割の充実。

④ 地域福祉推進会議の継続・拡大

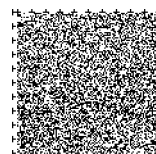
- ・ 市民協働条例なども含め、「協働の在り方」について議論が必要である。
- ・ 限定された会議体ではなく、地域福祉プラットフォーム¹としての在り方を検討する必要がある。

⑤ 地域福祉活動拠点の整備

- ・ 会議室の貸出のみでなく、地域福祉活動推進における活動拠点の確保が必要である。
- ・ ファシリティマネジメント²による公共施設の管理方法の見直し。

¹ 地域福祉の担い手である住民・関係団体・事業者・行政などが幅広く参加し、情報交換や話し合いなどを行いながら、連携を図っていく場のこと。また、さまざまな団体や個人が連携して問題を解決する仕組み。

² 企業・団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。

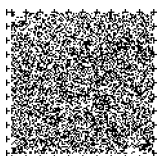


⑥ 地域福祉圏域の検討

- ・ 地域福祉を推進する上で、圏域の設定は、必要不可欠である。市民にとって参加しやすいエリア設定の議論が必要である。
- ・ 地区社協区、日常生活圏域区、学校区、まちづくり協議会区など、地域福祉やまちづくりに関する圏域の整理が必要である。

⑦ 災害時要援護者支援対策の推進

- ・ 防災行政無線放送網の有効地域調査とメール送信の検討が必要である。
- ・ 災害時要援護者の把握と、その情報管理やシステムづくりの検討が必要である。
- ・ 自主防災組織化の一層の向上を目指す。



資料10

タウンミーティング実施状況

地域福祉計画と地域福祉活動計画の合同タウンミーティングを開催するにあたり、平成22年8月25日に3つの会場ごとの実行委員会を立ち上げました。

各実行委員会は、佐倉市地域福祉計画推進委員会委員、佐倉市地域福祉活動計画策定委員、地区社会福祉協議会の福祉委員、佐倉市職員及び社会福祉協議会職員で組織しました。

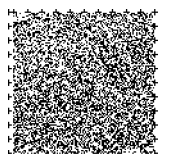
事前準備から当日の運営・後片付けに至るまで、官民協働によるタウンミーティングでした。

日 時	平成22年10月17日（日）	13:00から16:00
場 所	市民音楽ホール	
参加者	158人（内スタッフ 42人）	

日 時	平成22年11月7日（日）	13:00から16:00
場 所	和田ふるさと館	
参加者	95人（内スタッフ41人）	

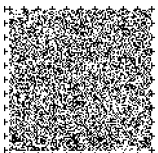
日 時	平成22年11月14日（日）	13:00から16:00
場 所	志津コミュニティセンター	
参加者	165人（内スタッフ33人）	

参加者3会場合計 延べ418人（内スタッフ 延べ116人）

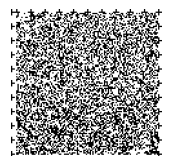


タウンミーティング参加者アンケートより

- ・ 住民座談会で「あなたの声を聞かせて下さい」アンケートに答えたことをまとめて骨子案ができたことがわかりました これからは実現してほしい
- ・ 地区社協と地域の交流、充実を実現させたい 一番地域に定着した組織なので
- ・ 外出時の移動手段と情報の提供について 公共交通の整備に力点を置き、個人の移動の手段を確保するための条例の策定を考えるべき
- ・ 財源の確保について 社会的企業の企業を起業して活動しやすい環境を整備したらいい
- ・ 認知症ゼロの街はあり得ない その人らしい幸せが望ましい
- ・ 中核地域生活支援センターの存続をお願いしたい
本来は県にお願いすることだが市からも必要性を訴えてほしい
福祉の素人はどこへ相談すべきかわからない時がある
24時間ワンストップで相談できるところがあるだけで安心する
- ・ 中核地域生活支援センターのPRを積極的にやるべきである
- ・ 両計画が実現できるように協力してくれる人を増やしてほしい
- ・ 初めて参加しましたが、どんな内容かわかりやすく説明されています。しかし計画における内訳を実行していくのは難しいものです。自治会町内会においても、不特定多数の年齢の人々を相手にして出来ることに限りがあると思います。
- ・ 第一次地域福祉計画と比較して、内容がまとまった感じを受けました。
- ・ 旧村の人口減は、子供の教育にも繋がる課題と考えます。家を守る子供は少なく、外に出て家族を持つ現状。大きな課題であり、切実な問題です。
- ・ デマンドバスでは、業者・補助金等の規則を考えるより利用者の意見を第一としてほしい。今の神門経由の路線について、利用しないで無くすより方法がないとの意見が多数あります。
- ・ 知的障害者団体で活動するものです。障害者支援について項目のみで内容が不明ですが障害者本人や保護者が活動の拠点となるような場「たまり場」を是非確保していただきたい。
- ・ リタイヤ組が日々増加しています。元気な高齢者が地域の活動や介護者を担っていただけるような仕組みづくりが重要です。
- ・ 障害者に関しては「総合計画（事案）」の方が詳しく、その連携に問題はないのでしょうか。
- ・ 相談・支援体制の充実や整備があちこちで盛られています。高齢者、障害者、子ども、生活困難者などバラバラではワンストップにはならない。
- ・ 県が中核地域生活支援センターを縮小する方向にあると聞く。市の政策の中で、中核が担っているような相談支援体制ができることが理想。検討を。

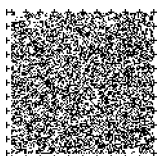


- ・聴覚障害者に対して、病院などの施設で、情報の文字放送装置をしてほしい。又は、佐倉市の駅内の事故情報の文字放送装置がほしい。
- ・防犯のために明るい灯をつけてほしい。
- ・道路での災害時は、聴覚障害者に緊急文字放送装置で知らせてほしい。
- ・各種の計画は単なる計画に終わることなく我々住民が積極的に福祉活動に参加すべきと思いました。
- ・高齢化の問題について具体的な指針を明確に示してほしいと思います。
- ・ボランティア活動に参画するために行政がリードすべきである。無関心度が多い。
- ・協働のしくみについて、医療法人・学校法人の力をもっともっと取り組むべきではないか。
- ・子供の時から教育が大切。自分が福祉を必要とする立場になってはじめて考える人がほとんどだと思います。それでは遅い、批判ばかりが出てしまう。その場しのぎになってしまう。
- ・地域住民の健康増進、体力作りの促進について、いつでもどこでも体力作りができる環境を作成してほしい。寝たきりの方を作らないように、運動の推進を進めてほしい。
- ・高齢者の交流の場を作ったり、障害者の活動支援といった地域づくりや活動はしばしば目にもすることもありますし、世代や学校を超えた中高生の仲間とその親の居場所づくりとして具体的な活動内容が気になりました。
- ・身近なところから、できることから、実践していきたいと思います。住民として身近なところから、できることの積み重ねで重点目標に一步でも近づくと考えています。
- ・骨子が仕上がり、具体的に行動していくのは住民となる。一人ひとりの意識に骨子の浸透が必要。
- ・手話、要約筆記、点字、朗読が存在すると思うが、“情報保障”まで踏み込むと、ボランティアの域を超えるのではないのでしょうか。入り口として“ボランティア”は重要ですが、“保障”となるとより専門的な学習や教育が必要ではないですか？





タウンミーティングの様子



タウンミーティング開催案内チラシ

地域福祉計画・地域福祉活動計画

タウンミーティングへ行こう！

福祉について話し合しましょう

第1会場	10月17日（日）	市民音楽ホール
第2会場	11月7日（日）	和田ふるさと館
第3会場	11月14日（日）	志津コミュニティセンター

開場12:30、開会13:00、閉会16:00



佐倉市の实情に合わせた地域福祉のあり方や計画の内容等に、市民のみなさまのご意見を反映させて参ります。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

◇ 概要

佐倉市では、「地域福祉計画・活動計画」の策定を進めていますが、このたび計画の骨子案ができあがりしました。そこで、タウンミーティングを開催し、計画の内容について、みなさまのご意見をお伺いします。

○ 計画骨子案の説明

○ シンポジウム

・パネリスト： 藤 和 雄（佐倉市長）

谷田部 満（佐倉市社会福祉協議会長）

その他、地域福祉計画・活動計画委員

・コーディネーター： 松山 毅（順天堂大学准教授）

○ 参加者との意見交換

◇ 参加費：無料

◇ 申込み：不要（保育をご希望の場合は、事前にご連絡下さい。）

◇ その他：手話通訳、要約筆記、保育、車いすの用意があります。

〈主催〉佐倉市・佐倉市社会福祉協議会

〈お問い合わせ先〉

佐倉市社会福祉課 TEL043-484-6135（担当：地域福祉班）

佐倉市社会福祉協議会 TEL043-484-6033（担当：まちづくり推進班）

